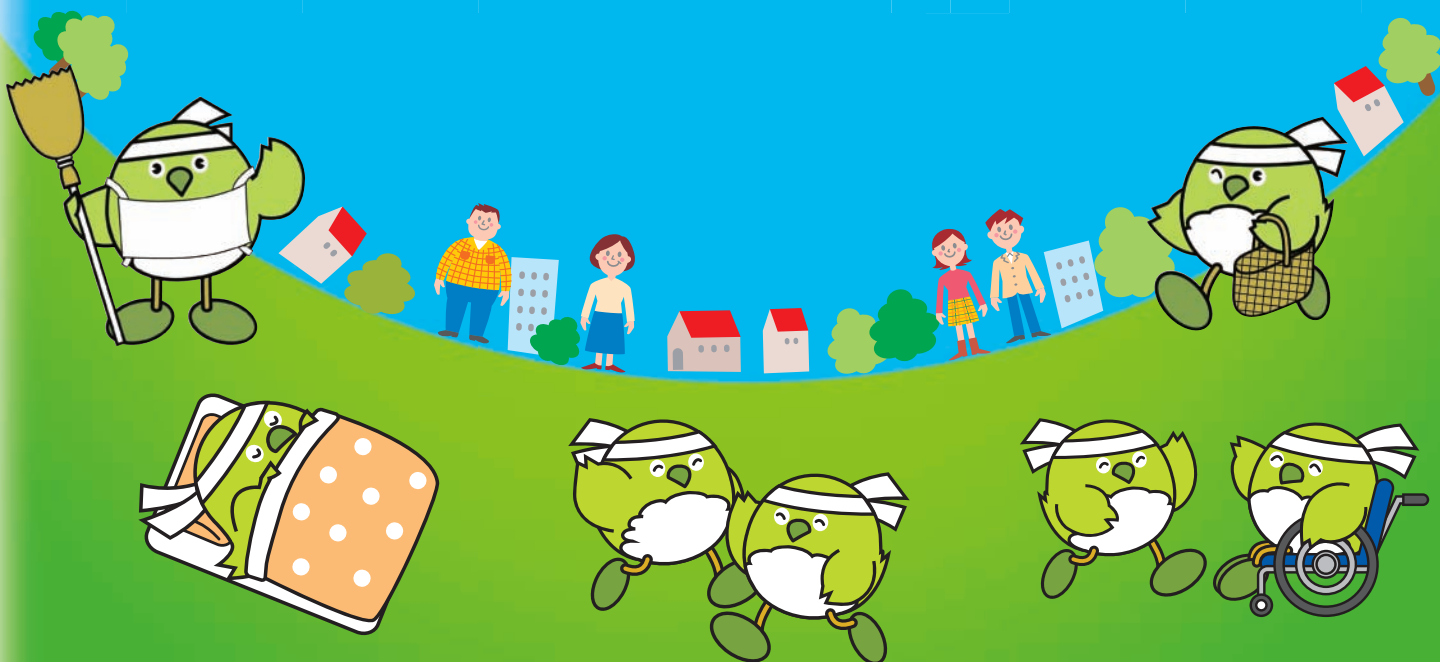


# みんなで変わろう! みんなで変えよう!

男女共同参画社会の実現に向けて



あんたは「女」なんじゃき…、あんたは「男」なんじゃから…。  
といった言葉を聞いたことはありませんか？

その時、あなたはどう感じましたか？

社会の中には、性別を理由に役割を分担することを当然だ、  
自然なことだ、と思う意識がまだまだ根付いているようです。

男女共同参画社会は、そんな意識にとらわれず、個人が自分らしい生き方  
を選ぶことができる社会を目指しています。

みんなが変われば、みんなで変えれば、社会は変わってきます。  
よりよい社会へ変えていきませんか、あなたとわたしとみんなの未来を。

## 目次

男女共同参画社会ってなに？	1
なし、男女共同参画社会が必要なん？	1
男女共同参画社会が実現できたら、どんな社会になるん？	2
データから見ゆる男女共同参画社会	
・「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的性別役割分担意識)	3
・男女の地位の平等感について	4
・政策・方針決定過程への女性の参画状況	5
・男性の子育て参画について	6
・地域社会と雇用等の分野について	7
男女共同参画の気になる話題	
①「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」	8
②「男女共同参画の視点からの防災対策」	9
③「女性に対する暴力」	10
男女共同参画度チェックシート〈生活・仕事・教育編〉	11
男女共同参画度チェックシート〈解説編〉	13

(裏表紙) 各種相談窓口案内



大分県応援団"鳥" めじろん



## 男女共同参画社会って、なに？

男女が互いに対等な立場で、性別にかかわらず、個人が自分らしい仕事や生き方を選択できる、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会のことです。

- ※「参画」とは、単なる参加ではなく、より積極的に関わっていくという意味です。
- ※男女共同参画社会は、専業主婦や専業主夫などの選択も含め、個人がそれぞれ自分の望む仕事や生き方を自らの意思で選ぶことができる社会を目指しています。



## なし、男女共同参画社会が必要なん??

### ●一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため

個人の尊重、法の下での平等は日本国憲法に規定されています。しかし、まだまだ「男は仕事、女は家庭」というような意識に基づく社会制度や慣行が残っています。

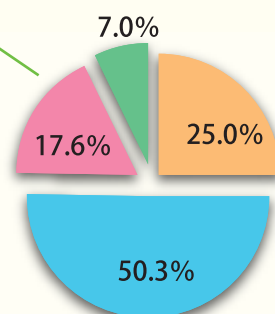
### ●社会の急速な変化に対応できる豊かで活力ある社会をつくるため

経済・社会保障・地域社会などは、少子高齢化が進む中、大きく変化しており、男女がともに支える必要があります。しかし、「家事、育児、介護は女性がするもの」とすると、女性は、仕事や地域活動のような様々な活動をする機会が奪われてしまいます。

男女共同参画の視点に立った意識の変革、社会制度や慣行を見直し、それぞれの個性に基づいて、仕事や生き方を自らの意思で選ぶことができ、家事、育児、介護を男女が共に担うことが求められています。

### 男女共同参画の認知度（大分県）

- 内容まで知っている
- 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 全く知らない
- 無回答



男女共同参画について  
**全く知らない**  
と回答した県民は  
**約5人に1人!**

資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）



## じゃあ、男女共同参画社会が実現できたら、 どんな社会になるん？

男女共同参画が実現すると、次のような暮らしやすい活力ある大分県になります。

### 家庭生活 の充実



- 男性も女性も、子どもも、高齢者も、障がい者も、誰もが家族の一員として尊重され、互いに支え合い、家庭生活を築いています。
- 性別にとらわれず、子どもの個性と能力を伸ばすような子育てが行われています。
- 家事、育児、介護などは、家族みんなの役割として協力・分担しています。

- 固定的な性別役割分担に基づく慣行が見直され、個人の考え方や行動が尊重されています。
- 男女ともに幅広年代の人が、活動の企画や運営に携わり、豊かで住み良い地域づくりに貢献しています。
- 地域活動が活発に行われ、子育てや介護などの協力体制が整い、誰もが安心して暮しています。

### 地域力の 向上



### 職場に活気



資料：大分県「第3次おおいた男女共同参画プラン」

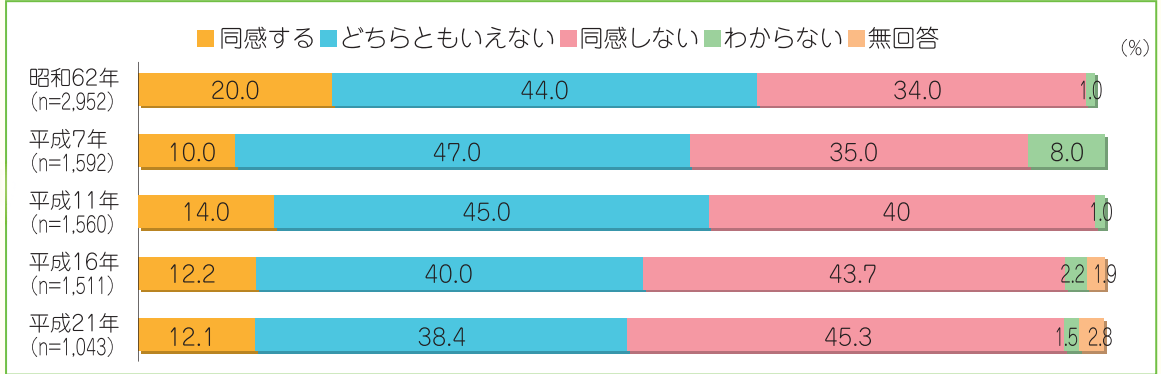
- 男性も育児休業を取るなど、仕事と家庭生活や地域活動が両立できる労働環境が整い、やりがいや充足感をもって働いています。
- 男性も女性もともに、事業の企画や経営の方針決定に参画して、経済活動が活性化しています。
- 男性にとっても働きやすく、多様性に富んだ職場環境になり、個人の能力が最大限に発揮されます。



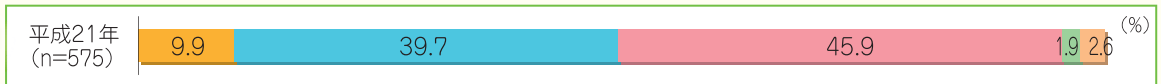
## データから見ゆる男女共同参画社会 「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的性別役割分担意識)

大分県全体では半数近くが同感していないが、男女別では男性の方が同感する割合が多い。

全体  
(大分県)



女性  
(大分県)



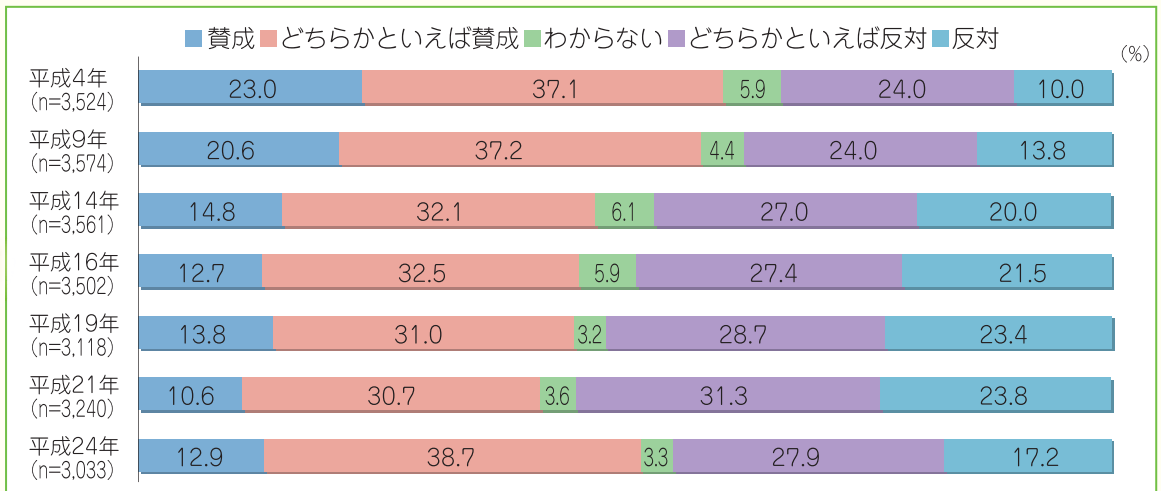
男性  
(大分県)



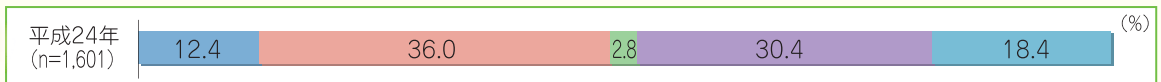
資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」(平成21年度)

全国では平成16年度以降、反対とどちらかといえば反対の合計が、賛成とどちらかといえば賛成の合計を上回っていたが、平成24年度調査では逆転している。

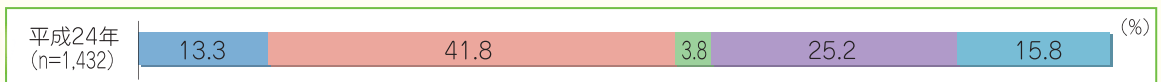
全体  
(全国)



女性  
(全国)



男性  
(全国)



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年度)



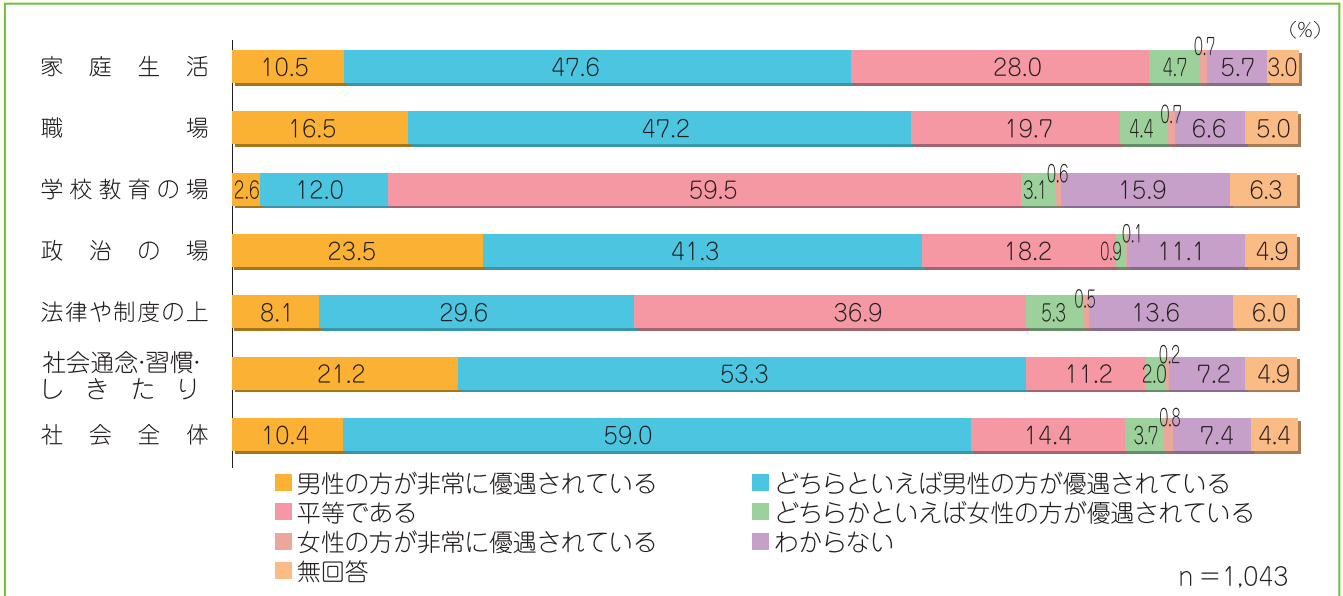
● **固定的性別役割分担意識**とは、「男は仕事、女は家庭」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることです。  
(県の目標) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合を平成27年度までに65%にすること (平成21年時点45.3%)



# データから見ゆる男女共同参画社会 男女の地位の平等感について（大分県）

## 各分野での男女の地位の平等感（大分県）

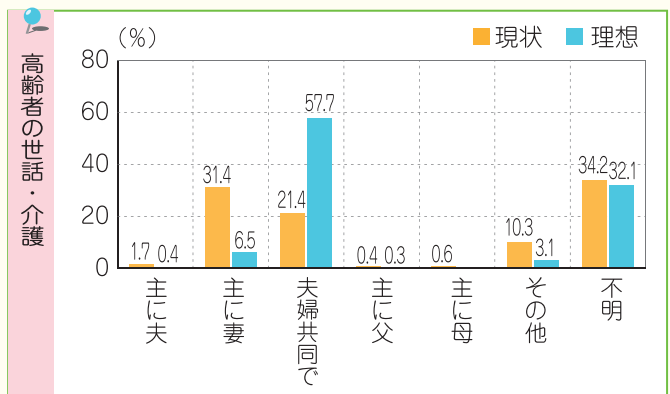
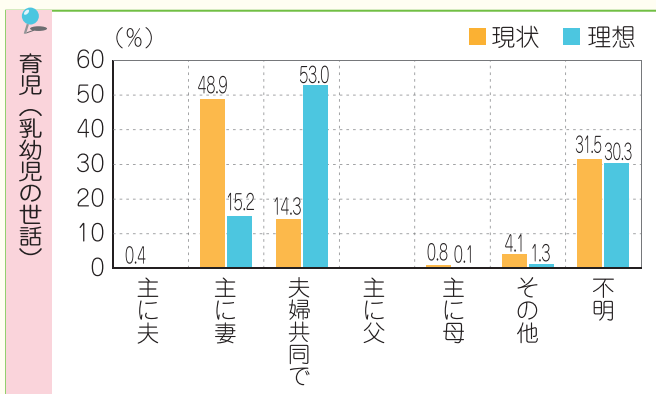
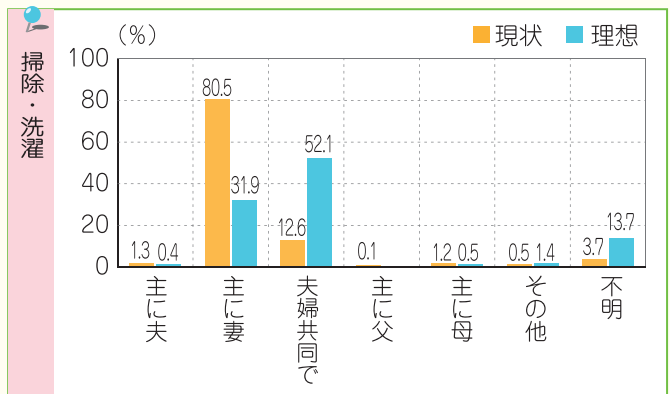
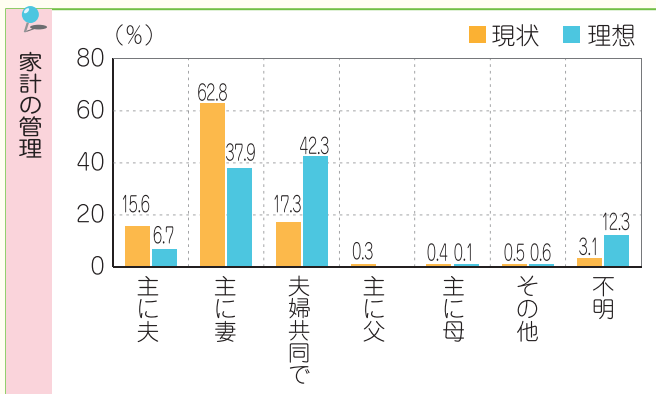
学校教育の場以外では、男性の方が優遇されていると感じている人の割合が多い。



資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）

## 家庭内における役割分担について（大分県）

各分野で、一番理想としているのは「夫婦共同で」分担すること。現状では「主に妻」が分担しているという割合が一番多い。

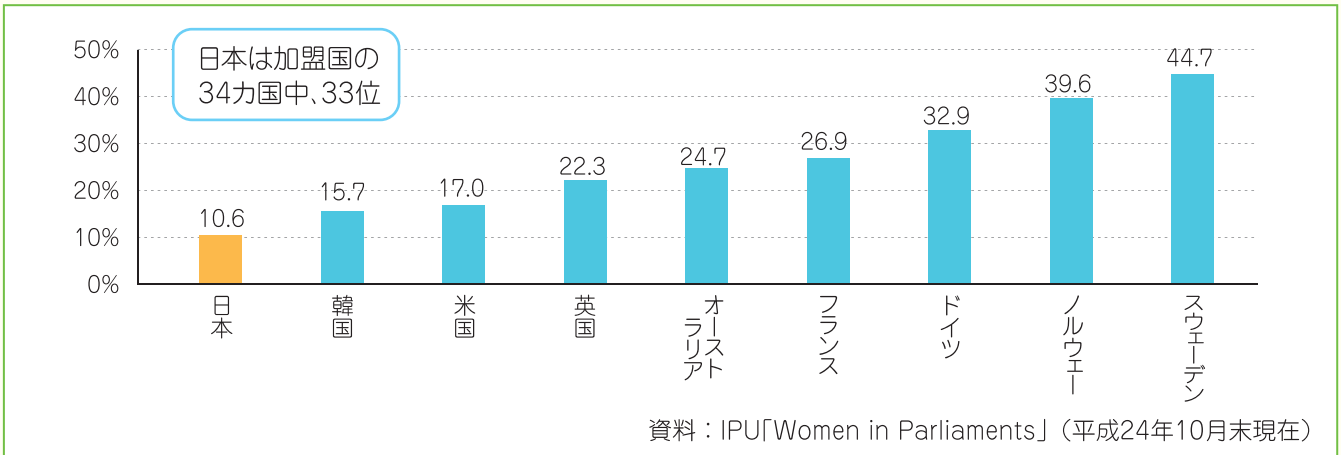


資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）



# データから見ゆる男女共同参画社会 政策・方針決定過程への女性の参画状況

## OECD加盟国の国会議員数の国際比較(二院制の場合は下院の数字)



## 議会における女性議員の割合

女性議員の割合は全国平均を下回っている。

県議会	
大分県	全国平均
7.0%	8.6%

資料：総務省(平成23年12月現在)

市議会	
大分県	全国平均
5.9%	13.3%

資料：総務省(平成23年12月現在)

町村議会	
大分県	全国平均
5.8%	8.4%

資料：内閣府(平成23年12月現在)

## 審議会等の女性委員の割合

審議会等の女性登用は全国平均を上回っている。

大分県		市区町村	
大分県	全国平均	大分県	全国平均
35.6%	34.7%	28.8%	27.0%

資料：内閣府(平成24年4月1日現在)

## GGI(ジェンダーギャップ指数)

日本は135カ国中101位で世界の中でも男女格差が大きい国。

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.864
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.840
4	スウェーデン	0.816
5	アイルランド	0.784
6	ニュージーランド	0.781
7	デンマーク	0.778
8	フィリピン	0.776
	⋮	
101	日本	0.653

## 女性委員の割合が40%以上の 審議会等の割合の推移(大分県)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
割合 (%)	35.3	42.6	47.9	52.9	49.6

資料：大分県県民生活・男女共同参画課調べ



(県の目標)  
女性委員の割合が40%以上の審議会等の全体に占める割合を、平成27年度までに50%にする。

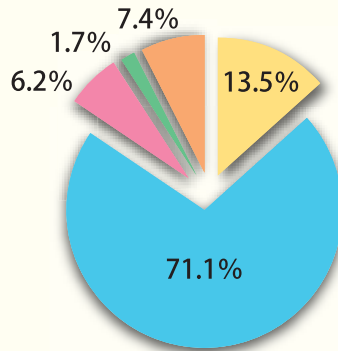
※GGIとは、非営利財団「世界経済フォーラム」が4分野(経済・教育・保健・政治)のデータから独自に算定したもので、男女格差を測る指数。表の数字は、平成24年10月発表の数字。



# データから見ゆる男女共同参画社会 男性の子育て参画について

男性も育児・介護休業を取ることができますが、あなたはごどう思いますか（大分県）

- 男性も育児・介護休業を積極的に取るべきである
- 男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、現実にはとりづらいと思う
- 育児・介護は女性がするべきであり、男性が休暇を取る必要はない
- その他
- 無回答

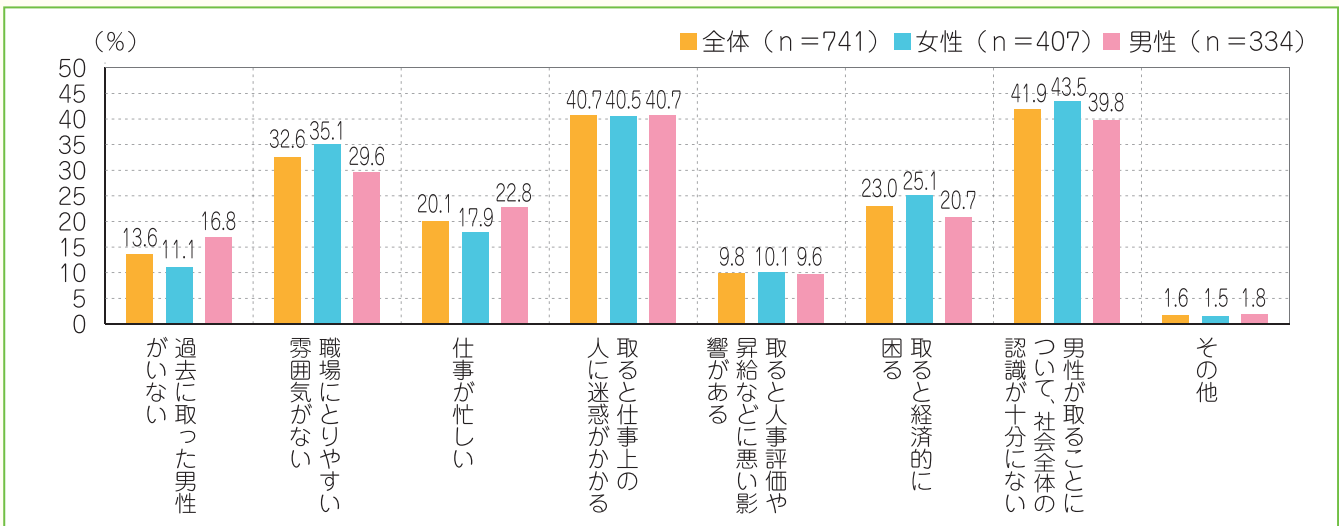


取得に賛成でも、現実には難しいと考える県民が約10人中7人。

資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）

男性が育児休暇を取ることは賛成だが、育児・介護休業をとりにくい理由（大分県）

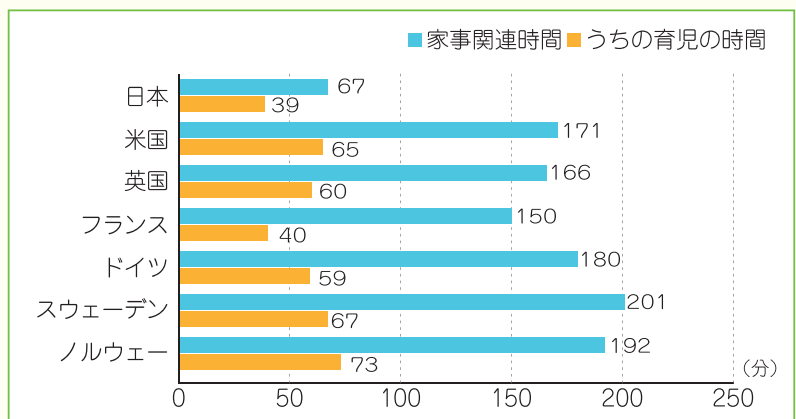
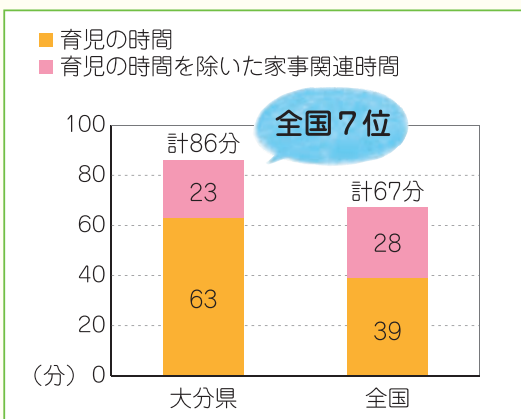
男女共に仕事上の支障や男性の取得に対する社会の認識の不十分さを理由に挙げている



資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）

6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間（1日あたり）

大分県は家事・育児関連時間が全国7位。しかし、日本は他国と比較して低水準。



資料：総務省 「社会生活基本調査（平成23年度）」





# データから見ゆる男女共同参画社会 地域社会と雇用等の分野について

## 各種団体等における女性の割合

自治会組織の代表者	
大分県	全国平均
2.6%	4.4%

資料：内閣府（平成24年度）

農業委員	
大分県	全国平均
7.9%	5.7%

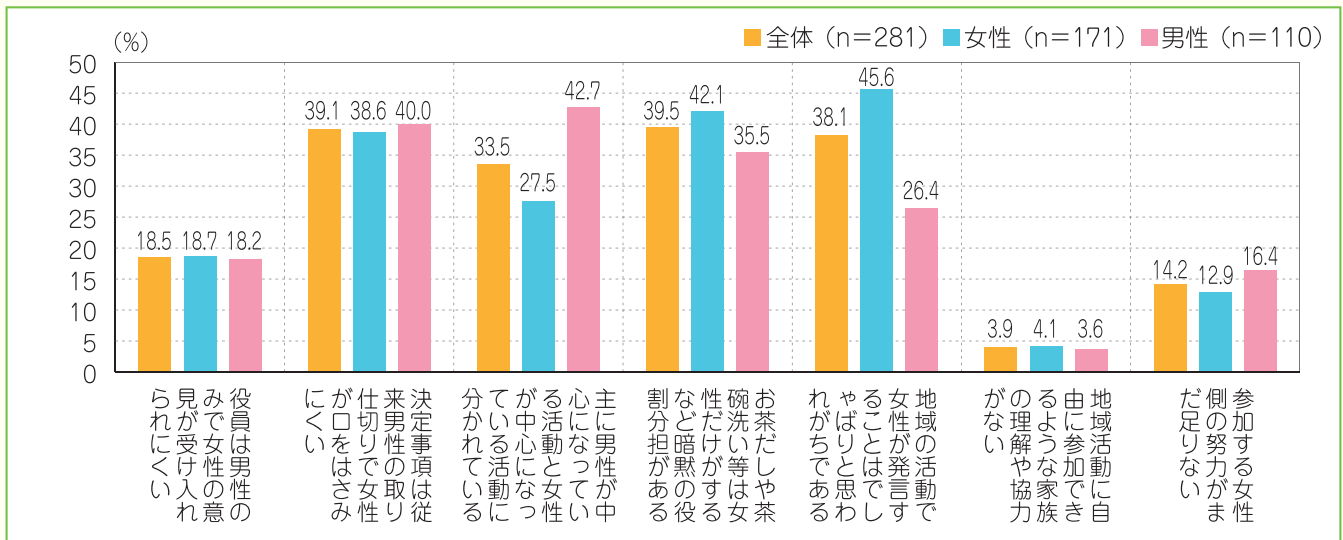
資料：農林水産省経営局構造改善課  
大分県農業会議調べ（平成23年度）

総合農協の正組合員	
大分県	全国平均
16.0%	19.5%

資料：農林水産省「総合農協一斉調査」（平成23年度）

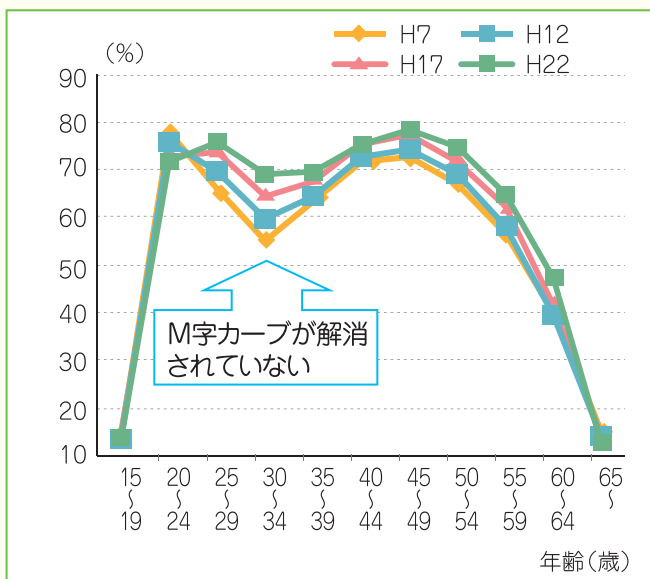
## 地域活動に参加することができにくい状況について（大分県）

女性が活動しにくい意識や慣習（女性だけの役割分担がある等）と考えている人が多い。



資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）

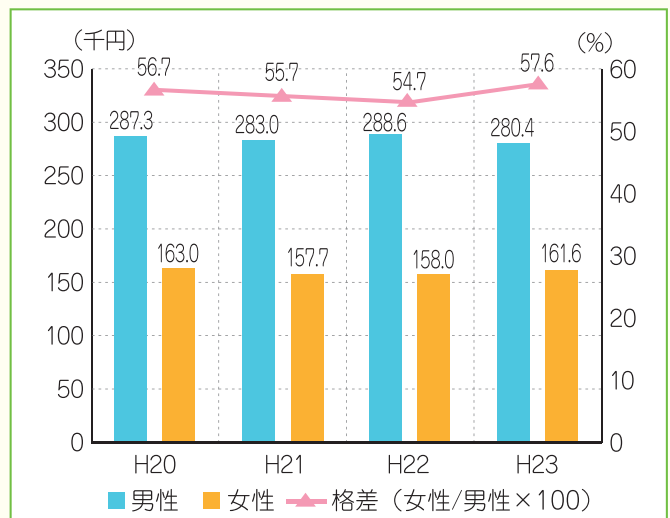
## 女性の年齢階級別労働力率の推移（大分県）



資料：総務省「国勢調査」

## 男女別きまって支給する現金給与額と男女間格差の推移（大分県、企業規模5人以上）

男女格差が依然として縮まっていない



資料：大分県「毎月勤務統計調査（地方調査）」



# 男女共同参画の気になる話題① 「ワーク・ライフ・バランス (WLB)」

## ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) とは？

出産・育児支援や介護支援、恒常的な長時間労働の見直し、働き方の柔軟性を高めることなどを通じて、個人がそれぞれの置かれている環境や希望に応じた働き方を選択し、「仕事」と「仕事以外の生活」両方が充実するような取組（あるいはそのような状態）を指します。

しかし、ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っているという人は、約2割しかないという調査結果もあり、まだ十分に周知されていません。

参考：内閣府「東日本大震災後の仕事と生活の調和に関する調査（平成24年度）」

### 個人にとってのメリット

- ◎育児・介護等の家庭と仕事の両立が可能
- ◎仕事とプライベートのバランスがとれ、心身の健康保持増進
- ◎余暇活動や自己啓発、地域活動への参加など、充実した生活を実現
- ◎仕事の効率・満足度アップ！モチベーションアップ！

### 企業にとってのメリット

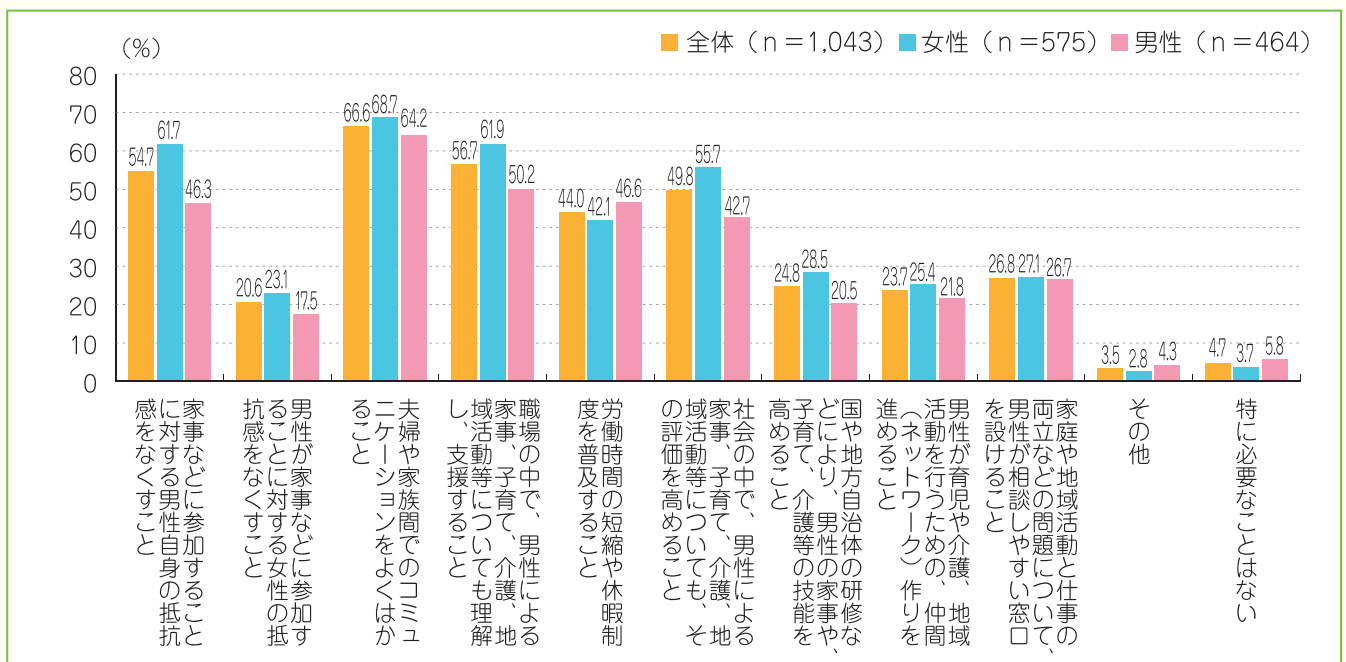
- ◎優秀な人材の確保
- ◎従業員の満足度や仕事への意欲向上
- ◎従業員の定着
- ◎コスト削減・生産性の向上
- ◎企業のイメージや評価の向上



資料：大分県「ワーク・ライフ・バランス実践マニュアル」

ワーク・ライフ・バランスの実現には、「長時間労働」や「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）などの解消が鍵となってきます。

## 女性とともに家事、育児、介護等への男性の参加を進めるために必要なこと(大分県)



資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」（平成21年度）



## 男女共同参画の気になる話題② 「男女共同参画の視点からの防災対策」

災害時は、平常時の社会の課題がより一層顕著になって現れます。そのため、平常時からの男女共同参画社会の実現が、防災・復興を円滑に進めていくために必要です。

### いつ起こるかわからない災害に備えて…

- 防災訓練や防災に関する学習会などを積極的に行い、参加しましょう
- 防災・災害復興の分野の女性の参画を推進し、防災活動の活性化を図りましょう
- 男女がともに支えあう地域づくりに努めましょう



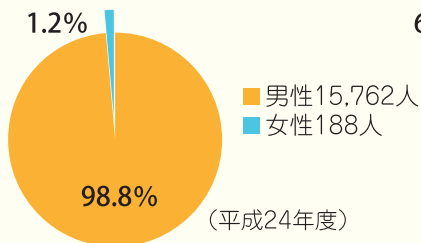
#### 開催のポイント！

話し合いや学習会は、地域で定期的に行われるイベント（祭り・運動会など）と連携して行うとより多くの人に参加してもらうことができます。



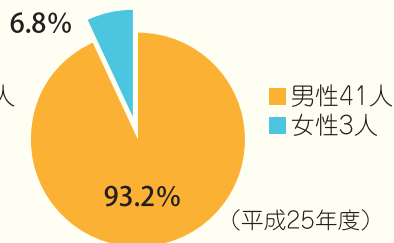
### 参考データ：防災・災害復興分野等への女性の登用状況（大分県）

女性消防団員の割合



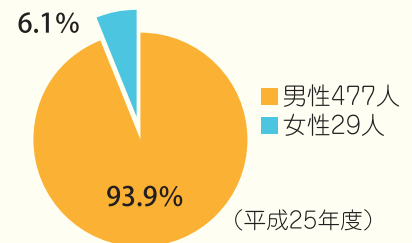
資料：大分県、消防保安室調べ

女性委員の割合：大分県防災会議



資料：大分県県民生活・男女共同参画課調べ

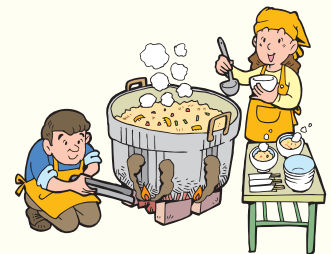
女性委員の割合：市町村防災会議



### もしもあなたの地域で災害が起こり、 避難所生活を余儀なくされたら



- 安全・安心・快適な空間を確保しましょう
- みんなで共同して作業をしましょう
- 男女のニーズの違いに的確な対応をしましょう



#### 共同作業のポイント！

- ・ 個人の能力・才能・特技を生かしましょう。
- ・ 一つの活動（作業）において、性別が偏らないようにしましょう。
- ・ みんなが公平に作業を行えるようローテーションを組みましょう。
- ・ 日中、夜間、休日等いろいろな時間帯に対応できるようにしましょう。



参考：大分県女性の視点からの防災対策のススメ～男女が共に支え助け合える地域づくり防災体制づくり～



## 男女共同参画の気になる話題③ 「女性に対する暴力」

配偶者等からの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

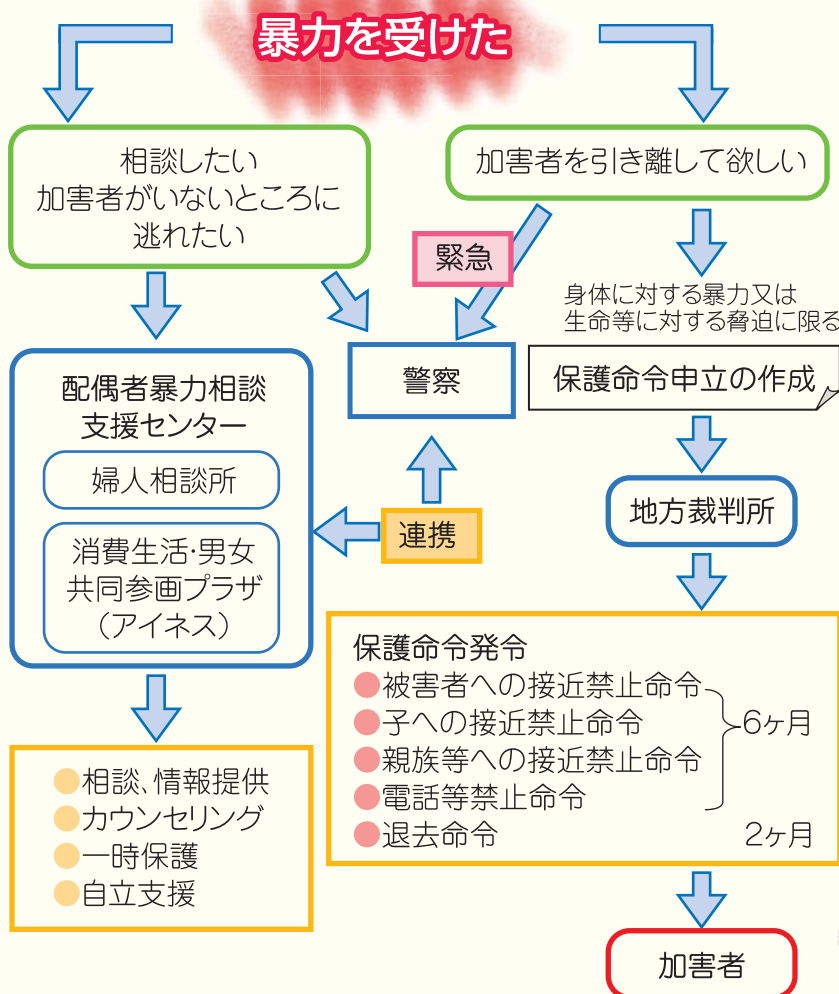
**暴力は  
犯罪です!**

### DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか?

DVとは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった相手から振るわれる暴力のことです。男性から女性に対する暴力だけでなく、女性から男性への暴力も意味します。

暴力には様々な形態がありますが、すべての暴力は被害者の心と体を傷つけます。

- ・身体的暴力：殴る、蹴る、突き飛ばす、物を投げつける、首を絞める など
- ・精神的暴力：無視する、大声でどなる、人前でバカにする など
- ・性的暴力：避妊に協力しない、性行為の強要 など
- ・経済的暴力：生活費を渡さない・使わせない、借金の強要、仕事をやめさせる など
- ・社会的暴力：行動を制限する、交友関係や電話を細かくチェックする など



**要チェック!**

#### DV防止法が改正 (H26.1~)

- 〈対象者の拡大〉
- ・配偶者（事実婚含む）
  - ・元配偶者

**追加**

- ・同居中の交際相手
- ・かつて同居していた交際相手

#### ストーカー規制法改正 (H25~)

- ・嫌がる相手にしつこく電子メールを送ることを、つきまとい行為に追加
- ・被害者の住所地だけでなく、加害者の住所地や被害を受けた地域の公安委員会や警察でも警告や命令を出せるように権限を拡大
- ・被害者が警察に要請したにもかかわらず加害者に警告しない場合、被害者に対し書面で理由を通知することを義務化

ひとりで悩まず、  
まずは相談を。  
(相談窓口は裏表紙を見てね)



# 男女共同参画チェックシート

あなたの男女共同参画度をチェックしてみましょう

あなたの考えとあてはまる記号を右の欄に記入してください。  
(○=そう思う、×=そうは思わない、△=どちらともいえない)

## 生活編

①男性（父、夫、息子など）は、家事や育児をする必要はないと思う。	
②老親の介護は妻または娘がやるものだと思う。	
③女性（妻、母など）が家事、育児に追われ、自由な時間がとれなくなっても、しかたがないと思う。	
④女性（妻、母）が外出するときは、家族の食事の準備をしてから出かけるべきだと思う	
⑤家庭内の重要な事項の決断は、男性（夫、父など）がすべきだと思う。	
⑥結婚相手としては、女性よりも男性の方が高学歴・高収入の方が良いと思う。	
⑦夫が妻に、なぐる、蹴るといった身体的暴力をふるうことも、時には必要だ。	
⑧夫（妻）が妻（夫）の話を無視し続けたり、侮辱的・差別的発言をすることは、暴力ではない。	
⑨自治会などの地域の行事に参加するのは、女性（妻、母）の方が良い。	
⑩地域の集まりで、男性が会のまとめ役をし、女性がお茶出しや後片付けなどをするのは特におかしいことではない。	

※記入し終わったら

○→0点 △→1点 ×→2点 で採点してみましょう

合計・・・（ ）点

## 仕事編

①職場でお茶出しや掃除を女性だけが行うことを特におかしいとは思わない。	
②女性は、結婚したら家庭に入り、家事や育児をすべきだと思う。	
③共働きの家庭で、妻ではなく夫が育児休業をとるのはおかしいと思う。	
④親の介護が必要になれば、夫より妻が仕事を休むほうが良い。	
⑤コピーや計算などの定型的な事務は、女性の方が向いている。	

⑥男性と女性で、配置や教育訓練課程が異なるのは仕方がない。	
⑦女性は管理職には向いていないと思う。	
⑧性的な話題もコミュニケーションの手段の一つであり、職場でも、時には必要だと思う。	
⑨男性が残業や休日出勤などで長時間働くことは、やむを得ない。	
⑩男性は、「家庭第一主義」よりも「仕事中心主義」の方が望ましいと思う。	

※記入し終わったら

○→0点 △→1点 ×→2点 で採点してみましょう 合計・・・( )点

## 教育編

①女の子は文系、男の子は理系の勉強が向いていると思う。	
②女の子に高学歴は必要ないと思う。	
③クラスの係分けで、美化係や養護係は、女の子の方が向いていると思う。	
④生徒会長や学級委員長は男子、副委員長や書記は女子が良い。	
⑤「女の子だからおしとやかにしなさい」、「男の子だからしっかりしなさい」と指導するのは自然なことだ。	
⑥子どもの成績や進路についての親の期待は、男子と女子とでは異なると思う。	
⑦女の子には炊事や洗濯など家事手伝いをさせるべきだが、男の子にはさせる必要はない。	
⑧男の子と女の子の両方がいる場合には、男の子に家を継がせるのが当たり前だと思う。	
⑨「男のくせに」「女のくせに」「男なんだから」「女なんだから」という言葉をよく使う。	
⑩子どもの参観日に出席したり、PTA活動に参加するのは、母親の方がよい。	

※記入し終わったら

○→0点 △→1点 ×→2点 で採点してみましょう 合計・・・( )点

# 男女共同参画チェックシート〈解説編〉

チェックシートの結果を見てみましょう。

## 生活編



15点～20点のあなたは・・・

やったね！仲良し家族&地域でルンルン♪

あなたは、性別にとらわれず、個性と能力を尊重する、自由な考え方ができる人です。家庭では、家事・育児・介護を家族で分担し、地域でも近所の人と仲良くおつきあい。周囲の人にも、あなたの考えをぜひ広めてください。

6点～14点のあなたは・・・

家族や地域のみならずもっと仲良くなれるはず！

あなたは、従来からの固定的な考え方と多様な考え方との間で揺れ動いていませんか？もっと柔軟な考え方ができるようになれば、家族や地域のみならずもっと今以上に仲良くなれることでしょう。

0点～5点のあなたは・・・

家庭や地域にスキマ風が…??

あなたは「男は仕事、女は家庭」などの従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。もっと多様な考え方も受け入れてみませんか？

## 仕事編



15点～20点のあなたは・・・

円滑な職場の人間関係でバッチリ・バリバリ♪

あなたは、性別にとらわれず、個性と能力を尊重する、自由な考え方ができる人です。女性とも男性とも仕事がしやすいため、スイスイ仕事が片付いているのでは？仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現も夢じゃありません。

6点～14点のあなたは・・・

もっとイキイキ働けるはず！

あなたは、従来からの固定的な考え方と多様な考え方との間で揺れ動いていませんか？もっと柔軟な考え方ができるようになれば、職場でも一皮むけて、今以上に仕事がイキイキできるようになることでしょう。

0点～5点のあなたは・・・

職場の雰囲気がギスギス…??

あなたは「男性は重要な業務、女性は補助的な業務」などの従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。性別だけでなく、その人個人の能力を尊重するように努めてみませんか？

## 教育編

15点～20点のあなたは・・・

個性と能力を育てるすばらしい教育観です。

あなたは、性別にとらわれず、子どもの個性と能力を育てるすばらしい教育観をお持ちです。これからも、子どもがのびのびと自立できる教育に努め、周囲の人にもあなたの考えを広めてください。

6点～14点のあなたは・・・

もっと個性と能力を尊重した教育に努めましょう

あなたは、従来からの固定的な考え方から、完全に自由になっていないようです。もっと子どもの個性と能力を尊重できるように努めましょう。



0点～5点のあなたは・・・

固定観念が子どもさんにも染みつきそうです。

あなたは「男の子はこうあるべき」「女の子はこうあるべき」といった従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。性別によらず、子どもたち個々の個性を尊重し能力を伸ばすよう努めましょう。

資料：宮崎県「イシキをかえてシャカイをかえる」

## 各種相談窓口

〈大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）の相談窓口〉

■女性総合相談 女性が抱える様々な問題や悩みに関する相談

TEL：097-534-8874

月～金曜日 9：00～16：30（土日祝除く）

■男性総合相談 男性が抱える様々な問題や悩みに関する相談

TEL：097-534-8614

月～金曜日 9：00～16：30（土日祝除く）

■県民相談 県民のみなさんの様々な悩み事に関する相談

TEL：097-534-9291

月～金曜日 9：00～16：30（土日祝除く）

■男女共同参画についての申出

男女共同参画に関して、県の施策に対する苦情や人権侵害についての相談等

TEL：097-534-8477

月～金曜日 9：00～17：00（土日祝除く）



## 女性に対する暴力等の相談窓口

■配偶者暴力相談支援センター

・大分県婦人相談所

TEL：097-544-3900

月～金曜日 9：00～21：00 土日祝 13：00～17：00、18：00～21：00

・大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

TEL：097-534-8874

月～金曜日 9：00～16：30（土日祝除く）

〈緊急時は、迷わず110番を！〉

■警察安全相談

大分県警察本部広報課

※各警察署でも相談できます

TEL：097-534-9110 短縮ダイヤル [#9110]

TEL：097-537-4107 月～金曜日 9：00～17：45（土日祝除く）



■大分県教育庁人権・同和教育課

スクール・セクハラについて ※匿名で相談できます。

TEL：097-534-4366 月～金曜日 9：00～17：00（土日祝除く）

■女性の人権ホットライン（大分地方法務局人権擁護課）

TEL：0570-070-810 月～金曜日 8：30～17：15（土日祝除く）

■大分労働局雇用均等室「職場でのセクシャル・ハラスメント」

TEL：097-532-4025 月～金曜日 8：30～17：15（土日祝除く）

平成25年11月発行

大分県 生活環境部 県民生活・男女共同参画課

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号

TEL：097-534-2039 FAX：097-534-2057